

議 事 録

会議の名称	令和6年度第1回国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和6年5月21日（火） 午後2時00分 開会 ・ 午後2時50分 閉会		
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 第1・5委員会室		
議長（委員長・会長）氏名	会 長 小ノ澤 哲也		
出席者（委員）氏名 （人数）	副会長 市村 博子 委 員 森田 正治 委 員 島崎 賢一 委 員 齊藤 正身 委 員 川口 知子 委 員 小島 洋一 委 員 榎原 章統 委 員 小澤 圭佑 委 員 須永 定雄 委 員 宇津木 二郎 委 員 大野 嘉博 委 員 池袋 賢一 委 員 倉嶋 真史 委 員 嶋田 弘二 委 員 関井 明		15人
欠席者（委員）氏名 （人数）	委 員 大野 政己 委 員 増田 俊和 委 員 天野 勉 委 員 元山 猛 委 員 中野 文夫		5人
傍聴者	1人		
議事録署名人	委 員 宇津木 二郎 委 員 嶋田 弘二		
事務局職員職氏名	保健医療部部長 若林 昭彦 財政部参事兼収税課長 荷田 晋 収税課副課長 依田 俊一 国民健康保険課長 米山 隆 国民健康保険課副参事 佐藤 尚美 国民健康保険課副課長 岡田 英之 国民健康保険課副主幹 内田 直樹 国民健康保険課副主幹 山畑 浩二 国民健康保険課副主幹 加藤 英也		
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 （1）保険税について （2）今年度の予定について （3）その他 4 閉 会		
配布資料	・資料1－1 国民健康保険税の概要について ・資料1－2 国民健康保険税率改定の考え方 （令和年7度課税） ・資料1－3 川越市国民健康保険税の税率等の推移		

	・資料 1－4 市町村標準保険税率および川越市保険税率の推移と乖離 ・資料 2 令和 6 年度川越市国民健康保険運営協議会スケジュール（予定）
--	--

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	1 開 会 ○会議資料の確認 ○保健医療部長から挨拶 ○担当職員紹介 2 挨 拶 3 議 題 ○傍聴希望者の確認（１人） ○欠席委員報告（５人） ○議事録署名委員指名（宇津木委員、嶋田委員）
事務局	（１）保険税について ○事務局から資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3、資料 1-4 に基づき説明 ○質疑
委員	資料 1-2 の⑤の所得割と均等割の賦課割合について、現在、川越市は 6 対 4 ぐらいですよ。所得割が大きくて、均等割の方が小さく、それを県の国保運営方針第 3 期の目標に近づけていこうということですが、今まで川越市がやってきたスタンスがあるかと思うんですよ。 理由があって、今の川越市の国保の応能割、応益割が徐々に変わってきていて、昔は 7 対 3 に近かったかなと思うんです。 それが徐々に、5 対 5 に近い数字になってきていて、客観的に見れば、所得がない人にとっては、均等割という応益が増えてしまうので非常に苦しい部分だと思うんですよ。本当に低所得者の人には負担軽減の制度があるかと思いますが、それも厳しい条件があるわけで、全ての人に軽減がある状況ではないので、これまでの川越市の国保の方針というものが一体どこに行くのか。 もう川越市が埼玉県に右にならえで、市の方針というものはないのかどうか。今までの応益割を設定してきた理由があったと思うんですよ。なるべくそういった低所得者の人たちに負担をさせない、負担を軽くするという意味合いもあったのかと思いますが、その考え方をまず伺いたいわけなんですよ。
事務局	市の考え方でございます。元々は、委員がおっしゃったように以前は市の応能割、応益割は 7 対 3 が目安だったのかなと思います。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	ただ県の運営方針が示され、埼玉県内でおおよそ 53 対 47、これを目指していくという方向性が示され、第 2 期運営方針の策定の年に赤字解消計画を進める上で、一気にそこに持っていくのは非常に厳しいだろう。まずは第 2 期運営方針の期間に、川越市も概ね 6 対 4 を目指して徐々に変えていきたいと思いますということで、令和 5 年度までの赤字解消計画を進め、資料の 1-2 の 2 ページ目のとおり、現行の税率と賦課割合となっております。 3 区分の合計としては 59 対 41 ということで、概ね 6 対 4 のところは出来ている状況ですが、やはり委員のおっしゃるように、均等割の率が高くなるということは、低所得の方につきましてはかなり厳しい数字ということは認識しております。また、県の第 3 期運営方針にあります市町村標準保険税率の適用時期が令和 9 年度を目標とされており、その応能・応益割合も 53 対 47 の示されたものにすることが県の進め方になっておりますので、やはり少しずつ近づけるを得ない。急にそこに行くのはかなり厳しいのですが、それを念頭に置きながら、少しずつ調整するしかないのかなと考えているところでございます。
委員	県の運営方針に近づけるを得ないと考えているとお話ありましたが、県の平均で 53 対 47 だから、これに川越市が絶対合わせなければならないんですか。
事務局	県の運営方針で策定する標準保険税率、これを令和 9 年度に適用するというのが今の目標になっておりますので、標準保険税率自体が 53 対 47 の数字をベースにして賦課割合が設定されておりますので、その数字を適用するようにするのが目標となっております。
委員	では、近づけるようにというなら、これは義務ではなくお願いということであれば、市の裁量がある程度は生まれるのであろうと思われます。 現在、実際に第 3 子の均等割無料というところもまだ県内に 10 数自治体あるわけですね。こういうところが県統一になった場合に、では全部やめるかと言ったら、今から始めている自治体もあるわけです。1 年で終わるのか 2 年で終わるのかわかりませんが、市の独自性を考えたら、そこは自治体で補填するといった国保運営が可能であろうと思うわけですがこれは実際可能ですか。建て前と本音があるかと思うんですけど、そこはどう考えていますか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	今おっしゃった多子減免についてですが、それも規模にもよるかと思いますが、おそらく現状の川越市の財政状況ではちょっと難しいのかなと。ただ、これが標準保険税率の適用になりますと、これが赤字を解消した上で、さらにもう少し上の税率で適用されていますので、市にも若干手元に残せる部分があれば、その時の規模にもよりますが、国保のお子さんはそれほど多くないと認識しておりますので可能性はあるのかなと考えております。
委員	最後に意見ですけれども、結論は可能だというふうに私は受けとめています。ほかの答弁ではそういう答弁していますので、埼玉県がどういうスタンスなのかわかりませんが、これは可能だということなんですよ。川越市は今、市町村標準保険税率が見込みより高いような状況がずっと続いていて、他市より割合が高いと私は思っているところです。 どうしてそうになってしまうのかが、少しよくわからないんで、そういったことを知りたいところではあったのですが、まず自治体が様々な努力をして、自治体で実施する施策で、私は可能であると考えています。こういったところでやりくりもできるのだろーと思いましたので、今後の検討材料かなというふうに思っております。以上意見です。
委員	今、いろいろマスコミ報道等にあります子育て支援金で、私は年金で暮らしているのですが、どのくらい国民健康保険料が上がるのか。市報の何月号か忘れたのですが、市長からの提案で、議会でも承認されてというということで、赤字の部分を一定程度、市としては埋めないといけないので、国民健康保険税が上がりますよと書いてあったところです。それと介護保険料のことが、その下に書いてあって上がりますよというところです。 自治会でも4月28日に総会を実施して皆さん意外と市報を見ていないのですよね。実は川越市国民健康保険では、子どもの支援金とは別に約9億円の赤字を3年間で埋めないといけない部分がある。先ほど言った子育て支援金も、国保新聞によると年収400万で1人当たり550円ですかね。大体2人ないし3人の世帯となると1000円、1500円になります。 この運営協議会でも、赤字を埋めましょうという議論してきたのですが、どういうふうにね、今後国保運営をしていったらいいのか。 例えば、県や市で特定健診を受けましょうと進める中で、実際は38%ぐらいの受診率しかない。前回の2月の協議会でも、聞いたんですけれども、どんどん受診率が上がってくるとさらに赤字が増えちゃ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	うということになってしまう。 先ほど他の委員の意見にもあって、いろいろな考え方ありますけれども、やっぱり制度的に何かやってみないといけないのか。みんな健康のために特定健診を受けました。だんだん受診率が上がりまして、50%になった60%になると、これが逆に赤字の火種みたいな感じになってしまう。どうやってこの健康を維持するために運営をしましょうというところと、なかなか財源の部分が出てこないというもどかしさがちょっとあるのかな。赤字ということで保険税も上がりますよということと、その辺を上手にどのように国保運営していくのが非常に悩ましい。回答はなかなかで出ないとは思いますが、そういう制度的なことも含めてできるようなことがあるのか。 今おっしゃった特定健診について、確か前回の協議の中でも、やはり受ける方が倍になれば、実際に持ち出しになるお金も1億2億円増えるということで赤字になってしまうことは確かにその通りでございます。 ただ、やはり健診というのは予防医療ということで、それを受けていただければ、その後の大きな病気を防いで、もっと大きな金額がかかるものが、長い目で見れば、必ずそこを削減でき、たくさんの方に受けていただければ、それだけ医療費は必ず削減できることになります。 特に国保は、年配の方多いですので、医療費の毎年1人当たりの単価というのはどんどん上がっております。さらに、後期高齢者医療制度に行けば、その金額も倍以上になることもあります。年齢を重ねると、病気になりやすいということで、それをできるだけ早く発見して手を打つことで、その瞬間はお金がかかるかもしれないですが皆様に元気になっていただいて、赤字解消のためというわけではないのですが、その後お金もかからなくなればベストな方策だと考えております。 これからも市といたしましては、特定健診の受診率の向上と、それからその結果の中で、メタボ判定の方がいらっしゃいましたら、保健指導も受けていただいて、できるだけ食生活も含めた改善をしていただき、健康な体になることが市の出来る一番の最善の方策かなと考えて進めているところでございます。 あと、子育て支援金のお話もありましたが、市といたしましても実は、頭が痛いところでございまして、確かに子育て支援金は、令和8年度からと報道で言われております。市の赤字解消は、令和8年度までにするようにというのが今の目標になっておりますので、そこに上

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	乗せられて1人月・数百円ということになると年間で何千円と変わってきますので、それはわかりましたという数字ではないのかなとは考えております。今後の進め方、スケジュール、それから県全体としてどういうふうに捉えていくのかというのを、これから相談しながら、また皆さんにお伝えして進めていきたいと考えております。
委員	他にご質疑等ございますか。 ～なし～
委員	次回の協議会の時に、先ほどのご説明にもございましたが、細かい数字など出てきて、その後諮問ということになっていきますので、細かい数字等々、その段階でまたご議論していただけたらと思っております。本日の段階ではよろしいでしょうか。
委員	～はい～
委員	ありがとうございますそれでは議題の（１）保険税については終了させていただきます。
事務局	（２）今年度の予定について ○事務局から資料２に基づき説明 ○質疑
委員	～ なし ～
事務局	（３）その他 ○特定健康診査等について ○質疑
委員	特定健診でございますが、私も毎年、受けさせていただいているのですが、ある医療機関のポスターに特定健診の他に、脳ドック費用が、国民健康保険から補助されることがありました。昨年度、試しに受けさせていただいたんですけれども、市ではあまりPRを出されていないが、受けている状況、受診率がどのぐらいなのか。また脳ドックについてポスターを出さないのは何か理由があるのか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	一部の健診専門の医療機関ではチラシを配布するなど受診される方が増えて、その関係で去年だか一昨年かは脳ドック補助の費用も全部なくなってしまって、予備費をやむなく使いましたけれども。
事務局	今、おっしゃった通り大変好評で、市からPRしなくても、かなり多く受診をいただいている状況でございます。 件数について今手持ちの資料で、令和4年度のものしかないですが受検者数は623名でありました。令和5年度につきましては、この数を大きく上回る数の申し込みをいただいております、皆様に補助金をお渡ししたところでございます。
委員	他にご質疑等ございますか。 ～なし～
委員	4 閉 会 ～閉会の挨拶～

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委 員

委 員
